

## 都市計画道路3・4・1号道路整備に関する説明会の内容について

日 時：令和5年4月28日（金）19:00～19:50  
令和5年4月29日（土）11:00～11:50  
場 所：昭島市役所 1階市民ホール  
参加者数：49名（2日間合計）

### 1. 開会

### 2. 出席者紹介

鬼嶋都市整備部長／田中建設課長／高橋土木係長／金子計画・渉外担当係長（司会）  
萩原都市計画道路担当係長／鈴木土木係主任／古閑土木係主任／  
東日本旅客鉄道株式会社担当者3名／東鉄工業株式会社担当者2名

### 3. 都市整備部長のあいさつ

### 4. 整備スケジュールの見直しについて（説明：都市計画道路担当係長）

- ・整備目的とこれまでの主な経緯について説明
- ・第1期区間、全体の完成予定は令和9年度から令和12年度へと変更

### 5. 整備工事について（説明：都市計画道路担当係長）

- ・道路の概要（幅員、車線数、無電柱化等）について説明
- ・立体交差部昇降施設について説明
- ・全線開通時の各交差点（14箇所）について説明
- ・側道と民地の段差処理について説明
- ・整備イメージについて説明

### 6. JR八高線交差部の施工について（説明：東日本旅客鉄道株式会社担当者）

- ・JR受託工事の概要（受託範囲、スケジュール等）について説明
- ・工事に伴う通行止め、迂回路について説明
- ・施工手順について説明

## 7. 質疑応答（要旨）

### ◆梨木踏切について

Q：梨木踏切の今後の取り扱いはどうなっているのか。駅まで迂回するのは大変であるため、無くさないでほしい。

A：市としましては、存続の立場で東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR」という。）と協議を重ねています。

### ◆信号機の設置について

Q：信号機の設置時期はいつ頃になるか。また、信号機が設置されない期間について、通学路など子どもが多く横断する交差点に人員を配置するなど、子どもの見守りを市へ要望しているが、対応はしてくれるのか。

A：子どもの見守りについては、昭島交通安全協会様に今後も人員配置のお願いをしております。信号機の設置については現在も交通管理者（警察）と協議を続けており、現時点では全線開通時（令和13年3月末）に設置予定となっております。今後も警察へ設置の要望は続けてまいります。

### ◆工事・通行止め・整備内容について

Q：アンダーパス内部で雨水が冠水することが心配である。立体交差部の排水処理の方法について教えてほしい。

A：立体交差部の排水は汲み上げ方式ではなく、道路に整備する雨水管に直接接続した排水方式とします。また、側道部に降った雨水については、立体交差部に流れ込まないように整備を行います。

Q：休日や夜間工事について、騒音や振動など近隣住民への影響が考えられる。音の出る工事などは昼間に施工するなど配慮してほしい。また、砂埃や粉塵対策なども行ってほしい。

A：列車の安全上、通常運行が終了した後でなければ施工できない工事がございます。そちらについては休日や夜間での工事となりますが、鋼板パネルによる防音壁の設置や低騒音型の重機を使用することで近隣の皆様へは極力ご迷惑をかけないように努めて施工させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。休日・夜間での施工の際には近隣住民の皆様にお知らせしながら作業をしております。また、砂埃や粉塵などは水を撒きながら作業し、影響を最小限に抑えるよう努めます。

**Q** : エレベーターは設置されるが、階段は設置されないのか。

**A** : 南北の両側に階段及びスロープを設置いたします。

**Q** : エレベーターは何人乗りで、自転車の人も利用できるのか。また、夜間など安心して使えるような防犯対策は考えているか。

**A** : 計画では約 15 人乗りとして予定しており、自転車も大きさにより乗車可能であると思われませんが、歩行者のための移動手段の一つとして考えておりますので、自転車の方はスロープのご利用をお願いする予定です。また、防犯対策として、エレベーター出入口に照明及び防犯カメラの設置を検討してまいります。

**Q** : 立体交差部は夜間の人通りが少ないため、街灯を増やすなど防犯対策をしっかりと整備してほしい。

**A** : アンダーパス内部については、歩道及び車道に照明を設置し防犯対策を行います。また、側道やスロープ付近に街路灯も設置する予定でございます。

**Q** : 八高線沿いの道路（市道西 274 号）の通行止めはいつ頃までか。また、通行止めをされると車の出入りができなくなる住宅があると思うが、対応はしてくれるのか。

**A** : JR による立体交差部の工事完了後から、続けて施工する市の擁壁等の工事が完了する令和 10 年～12 年度頃までを予定しております。側道部の工事の状況により全線開通時となる場合もあります。また、通行止めを実施する前に周辺状況を確認し、仮設通路の設置により沿道の車両の出入りを確保したうえで通行止めを行います。

**Q** : 現場の作業員の数は 1 日にどれくらいか。また、作業員の用便はどうするのか。

**A** : 工事の内容によりますが、現場作業員は概ね 15～20 名を予定しております。夜間工事もあるため、線路西側の作業ヤード内に現場事務所を設置し、作業員用のトイレを設置します。作業員が現場外の近隣のトイレを恒常的に使用することはありません。

◆その他の質問について

**Q** : 昭和通り～市道西 298 号までの現在北側の歩道のみ通行可能な車道の開通は、いつ頃になるか。また、市道西 298 号は最終的には南北方面の車の通行はできるのか。

**A** : 昭和通り～市道西 298 号については、全線開通に合わせて通行が可能となる予定でございます。また、市道西 298 号の南北方面の車両の通行については、現在の計画では通行可能となっております。